

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

不適合グレードについては以下のURLをクリックしてください。

<http://www.tepco.co.jp/nu/kk-np/incomp/image1.pdf>

平成26年12月16日に不適合管理委員会で確認した不適合事象は、下記のとおりです。  
なお、不適合管理委員会で確認した事象の内容から、審議時点で想定する対応(点検、修理、調査等)などを付記しております。

1. G I グレード 0件
2. G II グレード 0件
3. G III グレード 5件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	1号機	活性炭式希ガスホールドアップ塔バイパス弁の作動用空気圧力調整器フランジ部から微量の空気漏れを確認した。当該弁を点検・修理。	
2	3号機	放射性廃棄物処理設備制御室において、低電導度廃液系・高電導度廃液系・ホットシャワードレン系タンク液位記録計の打点不良(2箇所)を確認した。当該記録計を点検・修理。	
3	4号機	放射性廃棄物処理設備制御室において、低電導度廃液系・高電導度廃液系脱塩塔出入口導電率記録計の打点不良(1箇所)を確認した。当該記録計を点検・修理。	
4	5号機	ディーゼル駆動消火ポンプ吸込み配管のフランジ部ボルト(12本中、1本)に緩みを確認した。締め付け実施済み。当該事象の原因を調査。	
5	7号機	原子炉建屋地下中2階壁面の穴開け作業を行っていたところ、壁に埋設されていた照明用電線管を損傷させたことを確認した。当該電線管を修理。なお、電線管内ケーブルは損傷が無いことを確認済み。	